

【就労支援部会】**1. 部会の開催状況等**

(1) 第 1 回部会 7 月 19 日 (火) 13 時 30 分から 15 時 30 分

(中間報告済み：再掲) 鎌倉市福祉センター 第 1・2 会議室で開催

(協議事項)

① 部会長及び副部会長の選出

高野宏章委員を部会長に平塚恵一委員を副部会長に選出した。

なお、委員構成は以下のとおり (6 名)

- ・高野 宏章部会長 . . . NPO 法人地域生活サポートまいんど
就労サポートセンターねくすと施設長
- ・平塚 恵一副部会長 . . . NPO 法人 e-ライフサポート
キャロットサポートセンター施設長
- ・石渡 正彦委員 . . . 神奈川県立鎌倉養護学校教諭
- ・後藤 由紀夫委員 . . . 社会福祉法人横須賀市社会福祉事業団
よこすか障害者就業・生活支援センター主査
- ・弘島 真吾委員 . . . 富士ソフト企画株式会社教育事業グループ課長
- ・山口 まゆみ委員 . . . ハローワーク藤沢 就労援助部門統括職業指導官

② 28 年度の検討課題について**○一般就労について**

- ・企業・ハローワーク等との連携を図る
- ・障害者雇用をしてみたいと思う企業等へのアプローチ
- ・企業見学会の継続的な取り組み
- ・定着支援としてジョブサポーターを活用した仕組み等の検討
- ・商工会議所等との連携の検討

○B 型事業所利用のためのアセスメント等について

- ・各市町でマニュアルやフロー図等が示されているが、検証を行っていくには、まだ事例が少ないのではないかな。
- ・利用者と就労移行支援事業所とがうまくマッチングして一元的な管理ができるような仕組みがあると良いのでは。将来的には基幹相談支援センターで取り組んでいく課題ではないかな。

○就労支援事業所の一覧の作成

- ・情報交換を重ねていくということからも一覧表の作成は必要ではないかな。
- ・事業所の特徴や工賃の情報等が一覧できるような資料は作成されていない。
- ・将来的に基幹相談支援センターの情報発信に繋がられるのではないかな。

(2) 第2回部会 9月13日(火) 10時から12時

(中間報告済み：再掲)

鎌倉市福祉センター福祉団体活動室で開催

(7月以降、鎌倉市基幹相談支援センターが事務局に参加)

(協議事項)

① 一般就労・企業との連携について

○鎌倉市の就労支援事業の実施状況等について (別添資料参照)

- ・ 障害者雇用奨励金支給事業
- ・ 障害者就労支援員(ジョブサポーター)派遣事業
- ・ 障害者就労後定着支援事業

○企業・就労支援事業所向け説明会(研修会)の企画について

- ・ 障害者を雇用しようとする企業(特に中小)は、必ずしも雇用に関する制度の内容を承知していないのではないかと。
- ・ 送り手となる就労支援事業所サイドでも、共通の理解を深めていくことは、雇用を促進する上で有効な取り組みになるのではないかと。
- ・ 「戦力になります。」という視点から進めて、雇用のきっかけとなれば良いのでは。
- ・ 将来的に、企業見学会の取り組みに繋がるとよい。

(企業見学会は、目的や進め方などの課題をさらに検討していく必要がある。)

(今後の進め方)

- ・ 就労支援事業所向け説明会(研修会)の企画について

他の同様な事例等も参考にして、どう進めていくか具体的なプランの検討を進める。

② 市内就労支援事業所一覧の作成

○横三圏域内の就労支援事業所の状況

○先行事例の検討

- ・ 藤沢市『日中活動支援・就労支援のご案内』藤沢市障がい者総合支援協議会作成
- ・ 松戸市『障害者就労施設等事業所ガイドブック』

松戸市地域自立支援協議会就労支援部会：松戸市障害福祉課作成

○鎌倉市版の検討

- ・ サービス内容や利用の流れなど全体像が分かる資料も必要では。
- ・ 並べ方等を工夫し、シンプルで見やすいものがよい。
- ・ 相談支援事業者がほしい情報(聞きにくい情報)が大体わかるような工夫を。
- ・ 利用者の平均年齢と男女比は、情報として必要。

(今後の進め方)

- ・ 全体の流れは藤沢市を参考に、事業所紹介は支援者の利用に耐えられる内容とする考え方で鎌倉版(案)の作成を進める。
- ・ 一覧表の活用方法等について検討する。

(3) 第3回部会 11月22日(火) 10時から12時

鎌倉市福祉センター福祉団体活動室で開催

(協議事項)

①市内就労支援事業所一覧の作成

○就労支援事業所対象研修会(学習会)について

- ・一覧表の作成に向けて、就労支援事業所のネットワーク化の契機とするため「学習会」を企画・実施する。
- ・テーマは「平成30年に向けた就労支援サービスの変更・新規事業の方向性」

(今後の進め方)

- ・講師の検討を進める。(又村あおい氏に決定)

○市内就労支援事業所一覧(構成案)について

- ・全体構成は藤沢市を、各事業所一覧は松戸市の事例を参照した鎌倉市版(構成案)を作成した。
- ・就労実績数は、事業所全体の実績数値の掲載とする。
- ・男女比、平均年齢の情報は必要である。
- ・各事業所紹介シートは、就労移行、就労継続支援A型、就労継続支援B型ごとに作成する。

②一般就労・企業との連携について

○説明会等の企画(案)

- ・養護学校の見学を主体とする案と就労移行支援事業所(またはA型)の見学による2案について検討。
- ・養護学校見学の案は、藤沢ハローワークと連携した同様な取り組みを行っている実績がある。
- ・学習会の企画及び一覧表の作成を優先し、以降の取り組みとする。
- ・補助制度の説明をどのように(誰が)行っていくのが課題となる。

③鎌倉市障害者福祉計画策定にあたっての協議会の意見の検討について

○鎌倉市障害者福祉計画の改訂について

○地域の課題と取り組みの方向性

- ・協議会からの提言(案)の作成を目指して、各専門部会の所掌ごとに検討する
- ・平成25年度以降の全体会及び部会の記録から地域課題を抽出する
- ・抽出した地域課題から市の施策として反映すべき事項を整理する
- ・整理された事項について、提言の内容や方向性を検討する

(4) 第4回部会 2月6日(月) 10時から12時

鎌倉市福祉センター福祉団体活動室で開催

(協議事項)

①就労支援事業所対象学習会の実施について

- ・平成 29 年 3 月 8 日（水）18 時～ 鎌倉市福祉センター第 1・2 会議室で開催予定
- ・講師は、又村あおい氏に依頼済、テーマも希望どおりで可。
- ・市内全就労移行支援事業所へ参加依頼の通知を発送するとともに、相談支援事業所等へチラシを作成し配布している。

＝実施状況＝

- ・テーマ 就労移行支援事業所学習会

「平成 30 年度に向けた就労支援サービスの見直し・新規事業の方向性について」

- ①障害者総合支援法 3 年後見直し議論の背景
- ②総合支援法（児童福祉法）の改正概要とポイント
- ③特に就労系支援サービスの見直しについて

- ・参加者 69 名 就労移行支援事業所 20 事業所 45 名
その他相談支援事業所等 24 名

②「仕事応援ガイドブック」（仮題）の作成状況について

- ・名称を「仕事応援ガイドブック」とする。
- ・全体構成内容（案）を提示する。
- ・各事業所の紹介シートの作成について、「学習会」開催時に依頼する。
- ・所管する箇所の原稿作成を分担して進める。

③ 鎌倉市障害者福祉計画の改訂に向けた取り組みについて

- 地域の課題、現状と取組みの方向性等
- 意見（提言）の素案（施策として実施、検討すべき事項）

- ・提言（案）の主な項目及び考え方等については、基本的に了承された
- ・全体会としての提言（案）へのまとめは運営会議で行う

④全体会への活動報告内容について

2. 「仕事応援ガイドブック」の作成状況

「仕事応援ガイドブック（未定稿）」（資料 3-1：参照）
＝鎌倉市就労支援事業所ガイド＝

3. 鎌倉市障害者福祉計画の改訂に向けた取り組みについて

- 地域生活支援部会で抽出した地域の課題（資料 6：参照）

4. 平成 29 年度の主な（当面の）協議予定事項

- 「仕事応援ガイドブック」の作成・活用
- 一般就労、企業との連携について（説明会等の企画） 他